

第3次 恵庭市駐車場・駐輪場 基本計画

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度



令和8年3月

恵庭市

目 次

沿革・背景	1
関連計画	3
第2次計画の主な課題の実施状況と第3次計画に向けて	4
【駐車場編】	
第1章 駐車場計画について	7
【1】計画の目的	7
【2】計画の期間	7
【3】計画の対象区域	7
【4】計画の実施主体	7
第2章 駐車場の現状と課題	8
【1】駐車場の現状	8
【2】駐車場の課題	10
第3章 駐車場計画の基本理念	12
【1】基本理念	12
【2】基本方針	12
【3】施策の体系及び内容	13
第4章 駐車場基本計画	14
【1】各駐車場の重点施策	14
【駐輪場編】	
第5章 駐輪場計画について	27
【1】計画の目的	27
【2】計画の期間	27
【3】計画の対象区域	27
【4】計画の実施主体	27
第6章 自転車利用の現状と課題	28
【1】自転車利用の現状	28
【2】自転車利用の課題	32
第7章 駐輪場計画の基本理念	34
【1】基本理念	34
【2】基本方針	34
【3】施策の体系及び内容	35
第8章 駐輪場基本計画	36
【1】各駐輪場の重点施策	36
【資料編】	51

沿革・背景

恵庭市は、北海道の中央部石狩平野の南端に位置し、道都札幌市より南へ約35kmの地点にあり、国道36号・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、札幌都心部、新千歳空港に身近にアクセスできる交通環境にあります。そのような交通環境における恵庭市の公共交通としては、新千歳空港と札幌を結ぶJR千歳線が主要な鉄道幹線となっており、恵庭、島松、恵み野の3地区に駅があり、バス交通については、札幌と千歳間を結ぶ路線と市内を循環する路線が走っており、市内外からの通勤通学等に利用されています。

その利便性により食品・住宅関連産業を中心とする工業の集積や、道都圏の増加人口を収容する恵庭ニュータウン恵み野の開発を契機に順調に人口を伸ばしてきました。令和元（2019）年策定の「恵庭市人口ビジョン」において、平成25（2013）年に初めて自然減に転じたとありますが、5年ほど前から外国籍住民の転入が顕著となり、その要因も背景として令和元年9月には人口7万人を達成し、以降今日まで人口7万人を堅持しております。

恵庭市における重要な交通結節点であるJR恵庭・恵み野・島松3駅のうち恵庭駅は快速列車が停車することなどから、年間の乗降客数が250万人前後と道内でも利用の多い駅の一つとなっています。

このことから、恵庭駅に隣接する駐車場の利用者数についても伸びが顕著となっており、今後もこの傾向が続くものと想定されます。

令和6（2024）年7月より駐車場、駐輪場の管理運営を指定管理者制度に移行し、民間が持つノウハウを活用した更なる利便性の向上に取り組んでいるところです。

本計画は10年間を計画期間として平成18年からの第1次基本計画、平成

28年(2016)からの第2次基本計画を策定し、駐車場・駐輪場の利便性の向上、整備、環境について駐車場・駐輪場ごとに推進してきました。

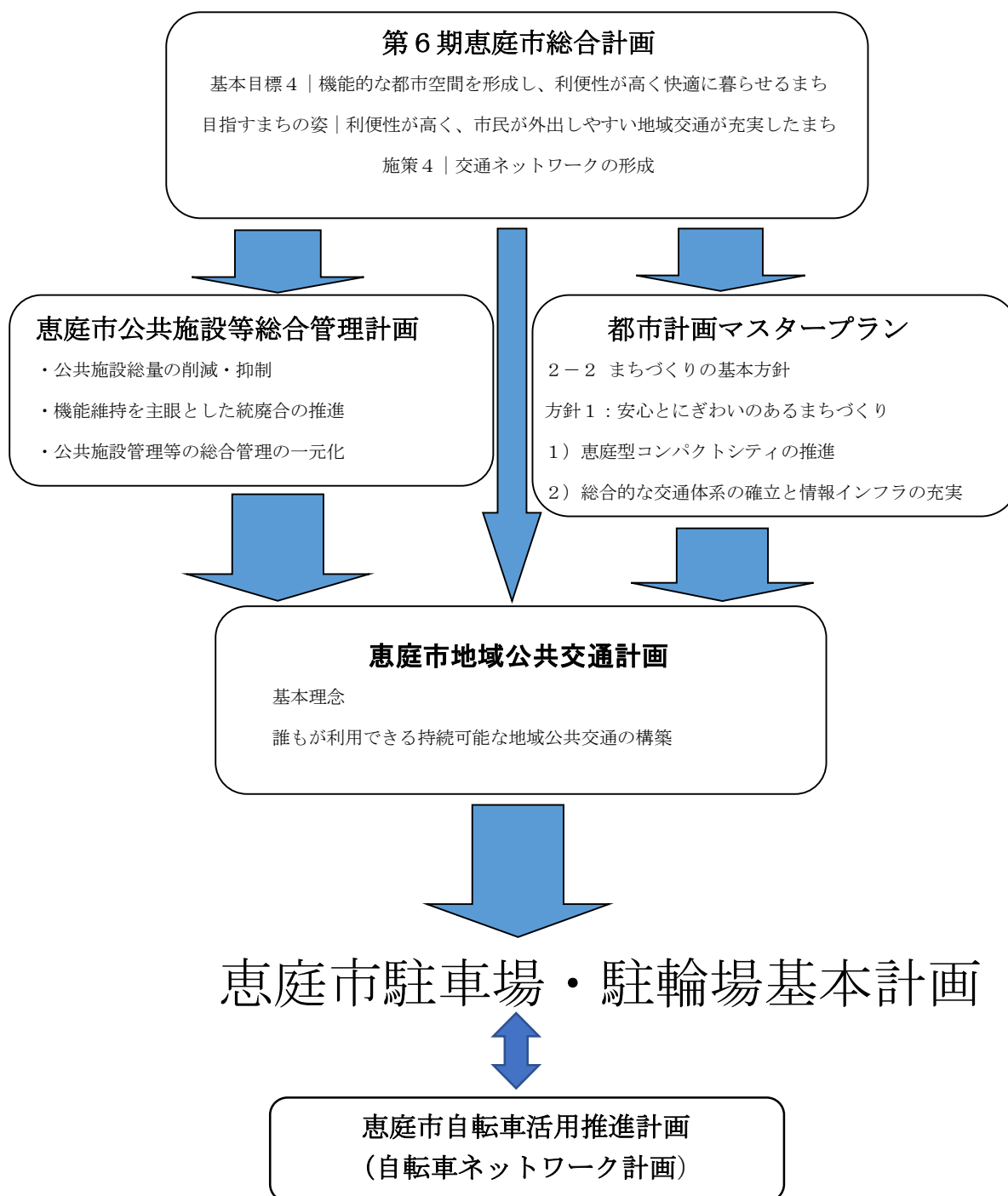
第2次基本計画の計画期間が最終年を迎えることから、駐車場及び駐輪場の現状を検証し、今後の利便性向上に向けた整備、環境に対する第3次基本計画を策定し推進していきます。

関連計画

1. 計画の位置づけ

本計画は、第6期恵庭市総合計画、恵庭市公共施設等総合管理計画、都市計画マスタープラン、恵庭市地域公共交通計画に基づき、策定するものです。

上位計画における駐車場・駐輪場政策の方針



第2次計画の主な課題の実施状況と第3次計画に向けて

1. 第2次計画における主な課題の実施状況

第2次計画での駐車場及び駐輪場管理の民間活用の課題は期間内において対応することができましたが、需要に対する施設の拡充並びに施設の老朽化対策は協議・検討中となっています。

区分	課題	実施状況	備考
駐車場	①駐車場管理の民間活用	A	令和6年7月より指定管理者制度導入
	②駐車場施設の拡充	A	恵庭駅東口及び島松駅周辺において駐車場を拡充したが、需要増への対応は暫定的
	③駐車場施設の老朽化への対応	A	発券・精算機は指定管理者側で全台入替実施済 老朽化が進んでいる恵み野跨線橋高架下東駐車場整備を検討中
駐輪場	④駐輪施設の老朽化への対応	B	老朽化が進んでいる恵み野東西駐輪場について整備を検討中
	⑤長期駐輪自転車の削減	A	平成28年では年間約300台であったが、現在は約220台程度となっている。

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

2. 第3次計画に向けて

第3次計画についても第2次計画を継承し質的改善に向かいます。

内容	第2次駐車場・駐輪場基本計画	第3次駐車場・駐輪場基本計画
駐車場整備地区について	JR駅周辺のみを整備地区とする。	JR恵庭駅・恵み野駅・島松駅周辺を整備地区とする。
駐車・駐輪施設の老朽化対策について	施設の老朽化に伴う計画的な整備が必要である。	老朽化が進行している恵み野高架下駐車場、恵み野東西駐輪場の計画的整備が必要である。
駐車・駐輪需要について	需要量に対する供給量は恵庭駅東口駐輪場を除き、十分である。	恵庭駅東西駐車場及び島松駅横駐輪場が需要量に対する供給量が不足しており対策が必要である。

【駐車場編】

第1章 駐車場計画について

【1】計画の目的

公共交通や自転車等を機軸とした『JR恵庭駅・恵み野駅・島松駅の3駅（以下「JR3駅」とする。）』を中心とした「集約型都市構造」の形成及びJR3駅の都市機能強化に対応した「コンパクトで持続可能なまちづくり」の実現を考慮したうえで、駅周辺における適正な駐車需要を把握し、駐車場施設の管理・運営・整備を行うことを目的とします。

【2】計画の期間

計画期間を策定時から概ね10年間とします。なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、適宜見直しをするものとします。

【3】計画の対象区域

この計画の対象となる区域は、恵庭市内におけるJR3駅周辺とします。特に恵庭駅、島松駅はその需要の高さから重点的に対策を講じる地域とします。

【4】計画の実施主体

上記の目的を達成するためには、恵庭市、指定管理者、道路管理者、事業者、利用者等自動車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

第2章 駐車場の現状と課題

【1】駐車場の現状

1. 恵庭市営駐車場の位置

注：（ ）は、駐車可能台数

③恵庭駅西口駐車場
(83台)



①恵庭駅東口駐車場
(105台)

②黄金相生跨線橋高架下東駐車場
(24台) ※R7年12月1日供用開始
※月極駐車場

⑥恵み野跨線橋下西駐車場
(73台)



④恵み野駅東口駐車場
(124台)

⑤恵み野跨線橋下東駐車場
(76台)

島松駅周辺



⑦島松駅横駐車場
※(仮称)島松地区複合施設
建設中は(53台)
施設建設後は(82台の予定)

2. 市営駐車場の現状

平成18（2006）年に第1次計画が策定されて以降、各駅周辺において駐車場の整備を進めてきました。有料駐車場としての供用開始は、恵庭駅東口駐車場が最初で、平成19（2007）年10月に開始されました。続いて同年12月に恵み野駅東口、島松駅横駐車場が開設され、平成21（2009）年1月には恵み野跨線橋下東駐車場、西駐車場が開設されています。恵庭駅の再開発事業に併せて恵庭駅西口駐車場が平成22（2010）年11月より開設され、これにより6駐車場すべての管理・運営が開始され、令和6（2024）年7月からは指定管理者制度に移行しています。恵庭駅周辺の駐車台数の拡充に向け、令和7（2025）年12月から黄金相生跨線橋高架下に駐車台数24台の月極駐車場を整備し供用を開始しています。

3. 駐車場の利用台数

供用を開始して以降、適正な駐車需要を随時把握し、対応してきましたが、その利用状況は、恵み野駅周辺の3駐車場、島松駅横駐車場は駐車可能台数に収まることに対し、恵庭駅周辺の2駐車場は駐車可能台数に収まらない状況となっています。

駐車場名	供用開始年月	駐車可能台数	平均駐車台数	(うち平日)	(うち土日祝日)
恵庭駅東口	平成19年10月	105	100	112	76
恵庭駅西口	平成22年11月	83	103	111	87
恵み野駅東口	平成19年12月	124	71	81	49
恵み野跨線橋高架下東	平成21年1月	76	39	48	20
恵み野跨線橋高架下西	平成21年1月	73	36	37	32
島松駅横	平成19年12月	109	89	90	87
合計		570	438	479	351

※令和6年度実績

※黄金相生跨線橋高架下東駐車場を除く

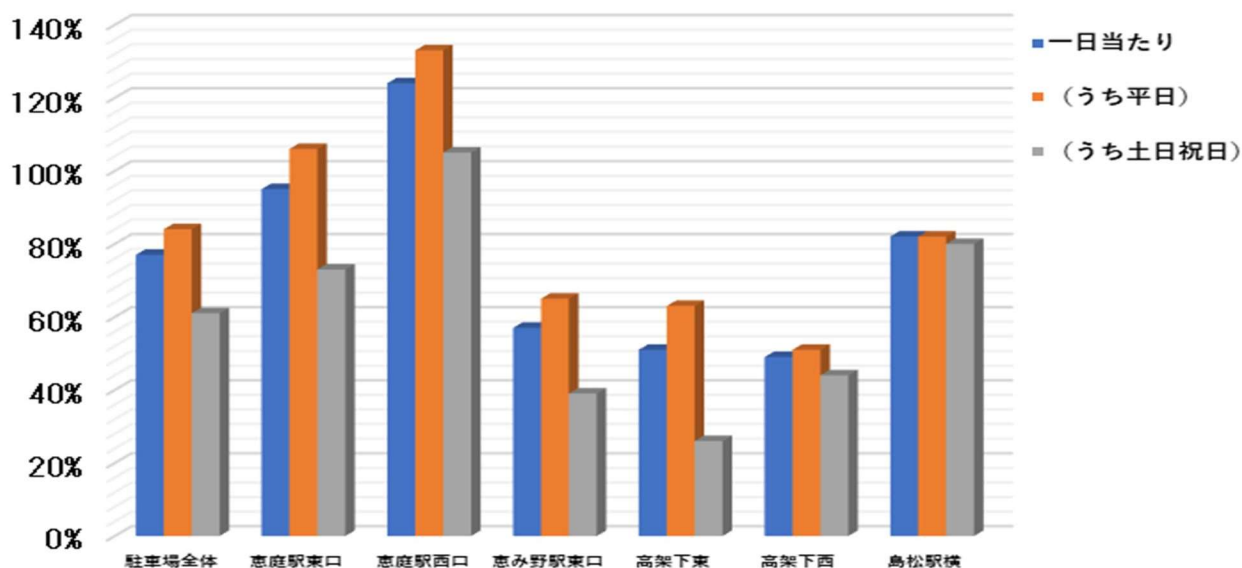


図 駐車場利用率

注) ここでの利用率とは、駐車可能台数×日を分母とし、延べ駐車台数を分子としているものをいう。

4. 駐車場の利用料金について

現在、最初の30分無料、以降1時間ごと100円に設定し、全駐車場において一日の上限金額を500円としています。

また、定期券と月極は1か月5,000円、プリペイド式は3,000円で3,500円分、1,000円で1,100円分とプレミア分を付加して設定しています。

<第2次基本計画期間中に実施したサービス向上・利用者拡大策>

- 平成30年度 (2018) ①全ての駐車場において平日の当日利用料金上限500円を本実施
- 令和6年度 (2024) ①全ての駐車場の管理・運営を指定管理者制度に移行
②入出庫ゲート機器の更新による利用料金支払い時のキャッシュレス化
③自動券売機による定期券・プリペイド式の販売開始
- 令和7年度 (2025) ①指定管理者自主事業による島松駅周辺民有地を活用した駐車場の設置（月極14台分）
②恵庭駅周辺に黄金相生跨線橋高架下東駐車場を設置（月極24台分）

5. 放置自動車の状況

市営駐車場内に放置される自動車については、利用料金有料化以降、全ての駐車場において放置自動車の発生はありません。

【2】駐車場の課題

1. 駐車場施設の老朽化への対応

整備されてから20年近くになる駐車場においては、路面をはじめ、照明ポール（柱）などが老朽化してきており、修繕・取替を計画的に進める必要があります。

2. 恵庭駅東口、西口駐車場の高い利用率への対応

恵庭駅東口、西口駐車場の利用率が高く、日中は常時満車に近い状況にあります。特に、定期券については先着順での購入としており、黄金相生跨線橋高架下東駐車場（月極）の設置により緩和はされていますが、毎月の販売日には購入を求める人が列をなしている状況であるため、定期券のあり方について検証する必要があります。

3. 恵庭駅東口、西口駐車場以外の駐車場の利用率への対応

島松駅横駐車場は、(仮称) 島松地区複合施設建設にあたり工事期間中は建設作業に必要となるエリアを確保するため、駐車台数が既存の半分程度に減少しており、定期券の販売を見合わせています。複合施設供用後においても駐車台数は既存の8割程度に減少する見込みとなっており、複合施設供用後の需要と駐車台数を検証する必要があります。

その他の駐車場は駐車台数に余裕がある状況にあります。満車状態にある恵庭駅東口・西口駐車場及び駐車台数が減少する島松駅横駐車場利用者への働きかけなど、効果的な利用展開に努める必要があります。

4. 駐車場施設の拡充

恵庭駅東口・西口駐車場の需要が極めて高く、島松駅横駐車場の駐車台数が減少することから、利用者への需要に対応し、利便性を向上するため、駐車場施設の拡充について、恵庭市公共施設等総合管理計画との整合性を図り、指定管理者と協議をしながら検討を進める必要があります。

5. 管理の民間活用

第2次基本計画において管理体制の見直しとして民間活用の検討を取り上げていましたが、令和6(2024)年7月より管理運営について指定管理者制度を導入し、民間活用を図りました。

今後も指定管理者と協力しながら、民間のノウハウを活かし、駐車場の利便性向上の検討を進める必要があります。

6. 民間駐車場の整備状況

民間駐車場事業者による駐車場整備は、着目的施設(原因者)が整備する役割を補完するものであることから、駅周辺での動向に留意する必要があります。

7. 駐車料金の見直しの検討

市営駐車場近隣の民間駐車場の月極駐車料金が上昇傾向にあることから状況を検証し、一日利用上限額との整合性及び民業圧迫のリスク解消の面も含め、駐車料金の見直しを検討する必要があります。

第3章 駐車場計画の基本理念

【1】基本理念

J R 3 駅を中心に、多機能な「地域拠点」の形成を図り、まち全体として必要な都市機能を分担し、地域拠点から良好な住宅地が広がる恵庭型コンパクトシティの推進に向け、駐車場もその役割を担っていきます。

駐車場利用者の需要に対応し、利便性の向上に向けた管理・運営・整備を進めるとともに、交通事業の推進に向け一翼を担っていきます。

【2】基本方針

「質的改善」の継続と「量的改善」を加えた駐車場施策の取組

想定される駐車需要に対応するため、前計画では「量的整備」から「質的改善」を目指す駐車施策への転換を図り、J R 3 駅周辺での駐車場施設の管理・運営・整備を重点に対策を講じてきました。

第3次基本計画におきましてもJ R 3 駅周辺の駐車場に対し、適切な管理・運営を行うことを基本といたします。しかし、本市では、都市計画マスタープランや地域公共交通計画などにおいて、車に過度に依存しないまちづくりを進めるため、地域中心に生活に必要な諸機能が集約され、徒歩や自転車、エコバスなどの公共交通を利用して快適に暮らすことができる、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進しており、公共交通の利便性向上などによる駐車需要の軽減を図る施策の取組とも連携をはかりながら取り進めることとしています。

一方、恵庭駅周辺の駐車場は利用率が高く、満車に近い利用状況にあること及び島松駅横駐車場は駐車可能台数が減少することから、利用者の需要に対応するため、指定管理者と拡充に向けた検討を行っていきます。

今後も駐車場の整備、適切な管理・運営を行い、駐車場の適正配置、立体化、運営の効率化に努めるとともに、まちづくりと連携した駐車場施策を展開していきます。

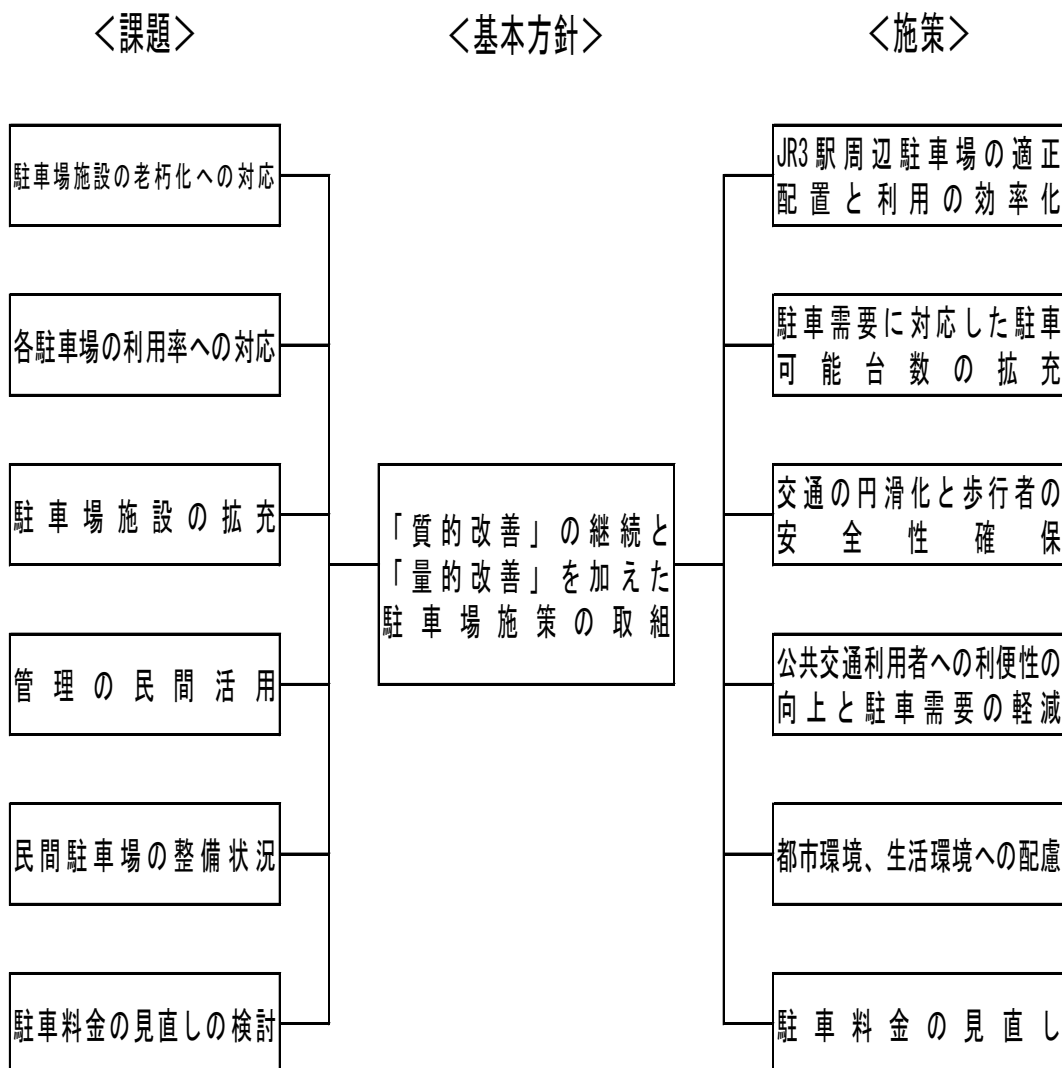
このように、次に示す視点により、質的改善の継続と量的改善を加えた整備を図ることにより、課題の解決に取り組んでいくこととします。

なお、本基本計画は、令和17年(2035年)を目標に、概ね5年を目処に内容の見直しを行うものとします。

《 質的改善の継続と量的改善を加えた駐車場施策を展開するための視点 》

- ・ J R 3 駅周辺駐車場の適正配置と利用の効率化
- ・ 駐車需要に対応した駐車可能台数の拡充
- ・ 交通の円滑化と歩行者の安全性確保
- ・ 公共交通利用者への利便性の向上と駐車需要の軽減
- ・ 都市環境、生活環境への配慮
- ・ 駐車料金の見直しの検討

【3】 施策の体系及び内容



第4章 駐車場基本計画

【1】各駐車場の重点施策

1. 恵庭駅東口駐車場

(1) 現状の利用台数（駐車可能台数105台）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
恵庭駅東口 (105台)	平日	27,789	26,923	26,831	26,773	21,856	23,037	25,178	26,979	27,550
	土日祝日	8,895	8,699	8,872	8,362	4,869	6,154	7,383	8,795	8,989
	(サービスタイム分)	1,506	1,404	1,904	1,927	1,609	1,767	1,689	1,732	2,614
	合計	36,684	35,622	35,703	35,135	26,725	29,191	32,561	35,774	36,539
	利用率	95.7	92.9	93.2	91.7	69.7	76.2	85.0	93.3	95.3

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅東口駐車場は、黄金地区の住宅開発や駅への利用以外として近隣の民間病院利用者の利用などにより、平日の利用率が100%を超える日が多くあります。このことから、駐車場利用の状況を見極めながら定期券利用者と一時利用者とのバランスを考慮しつつ指定管理者が定期券発行枚数を決定しています。昨今、同病院において病院利用者用の駐車場入出庫用のゲートを整備し利用者の棲み分けが図られたところではありますが、慢性的な満車状態は改善されておられません。

恵庭駅周辺には民営の月極駐車場も多く設営されていますが、市営駐車場は民営駐車場よりも料金が低く設定されていることも、高い利用率の一因になっていると思われます。

②施策と対策

恵庭駅の駐車場は需要が高いことから、供給の拡充を図るべき場所と考えております。令和7年（2025）12月より駅東側に黄金相生跨線橋高架下東駐車場を整備し24台分の駐車台数を拡充し運用を開始しています。

今後も駐車場需要を適宜把握しつつ、指定管理者と拡充を検討するとともに、適切な管理運営を図り公共交通機関の利用についても促進していきます。

また、駐車料金の見直しの検討も行っていきます。

(3) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
駐車台数の拡充検討	○駐車台数の拡充検討	○継続
公共交通機関の利用促進	○公共交通機関利用の促進	○継続
駐車料金の見直しの検討	○駐車料金の見直しの検討	○継続



恵庭駅東口駐車場

2. 恵庭駅西口駐車場

(1) 現状の利用台数（駐車可能台数83台）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
恵庭駅西口 (83台)	平日	21,314	23,446	24,733	23,516	17,530	20,142	22,985	25,687	27,229
	土日祝日	9,248	9,363	10,131	9,421	4,930	6,679	8,108	9,531	10,324
	(サービスタイム分)	2,465	3,190	4,020	3,183	2,737	3,119	3,567	3,465	3,678
	合計	30,562	32,809	34,864	32,937	22,460	26,821	31,093	35,218	37,553
	利用率	100.9	108.3	115.1	108.7	74.1	88.5	102.6	116.3	124.0

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

※利用率が100%を超過している理由は各日の一時間単位で実際に入庫した台数を利用台数としてカウントしていることから、常に満車状態にあり車の出入りも頻繁にある恵庭駅西口駐輪場は利用率が100%を超えています。

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅東口駐車場と同様に満車に近い利用状況にあり、平日の利用率が100%を超える日も多くあります。このことから、駐車場利用の状況を見極めながら定期券利用者と一時利用者とのバランスを考慮しつつ指定管理者が定期券発行枚数を決定しています。

恵庭駅周辺には民営の月極駐車場も多く設営されていますが、市営駐車場は民営駐車場よりも料金が低く設定されていることも、高い利用率の一因になっていると思われます。

②施策と対策

恵庭駅周辺の駐車場は需要が高いことから、恵庭駅東口駐車場、黄金相生跨線橋高架下東駐車場を一体とした駐車場需要を適宜把握しつつ、適切な管理運営を図っていくとともに、公共交通機関の利用についても促進していきます。

また、駐車料金の見直しの検討も行っていきます。

(3) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
公共交通機関の利用促進	○公共交通機関利用の促進	○継続
駐車料金の見直しの検討	○駐車料金の見直しの検討	○継続



恵庭駅西口駐車場

3. 黄金相生跨線橋高架下東駐車場（月極駐車場）

（1）問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅の駐車場は需要が高ことから供給の拡充に向け、黄金相生跨線橋高架下東側を駐車場として整備し、24台分の駐車台数による月極駐車場として令和7年（2025）12月1日より運用を開始しました。

運用にあたり駐車希望者を募集したところ駐車台数の3.7倍の応募があり、定期的駐車への高い需要に対し改善に向けた取り組みを進める必要があります。

②施策と対策

恵庭駅の駐車場への高い需要に対する供給の拡充に向け、指定管理者と拡充への検討を行うとともに、利用者が快適に利用できるような適切な管理運営を図っていきます。

また、駐車料金の見直しの検討も行っていきます。

（2）事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
駐車台数の拡充検討	○駐車台数の拡充検討	○継続
駐車料金の見直しの検討	○駐車料金の見直しの検討	○継続



黄金相生跨線橋高架下東駐車場（月極）

4. 恵み野駅東口駐車場

(1) 現状の利用台数（駐車可能台数124台）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
恵み野駅東口 (124台)	平日	16,788	19,253	18,827	19,978	17,699	18,117	18,092	19,137	20,055
	土日祝日	4,106	5,098	4,766	5,281	3,740	4,371	5,190	5,653	5,726
	(サービスタイム分)	1,011	1,436	1,400	1,479	1,085	1,199	1,446	1,150	1,118
	合計	20,894	24,351	23,593	25,259	21,439	22,488	23,282	24,790	25,781
	利用率	46.2	53.8	52.1	55.8	47.4	49.7	51.4	54.8	57.0

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

駐車可能台数に対し利用台数が6割前後の状況です。利用率向上に向けて一層の方策を進める必要があります。ただし、今後の恵み野地区周辺における開発行為の動向によっては需要の拡大が予想されます。

本駐車場は遊戯店の裏側に位置しており、他の駐車場より認知度が低い傾向が見受けられることから、認知度向上に向けた取り組みを進める必要があります。

②施策と対策

駐車スペースは十分に確保されていることから、より駐車場の認知度向上に向けた周知を図り、利用率の向上を進めていきます。

(2) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
恵み野駅東口駐車場の利用促進	○利用台数の向上策 検討・実施	○継続



恵み野駅東口駐車場

5. 恵み野跨線橋高架下東駐車場

(1) 現状の利用台数（駐車可能台数72台）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高架下東 (76台)	平日	14,387	13,379	12,705	11,616	11,015	12,233	12,139	11,663	11,835
	土日祝日	2,362	2,176	1,957	2,031	1,720	2,138	1,982	1,770	2,302
	(サービスタイム分)	956	837	905	629	520	627	669	662	555
	合計	16,749	15,555	14,662	13,647	12,735	14,371	14,121	13,433	14,137
	利用率	60.4	56.1	52.9	49.2	45.9	51.8	50.9	48.4	51.0

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

本地域においては民間の駐車場が混在する中、民間の病院が隣接するなどの環境にあり、病院関係者の利用が高い傾向にあります。また、高架下のため、積雪の影響を受けない冬に利用が伸びる傾向もあります。

駐車台数には余裕があることから、高架下の特徴をPRしながら利用促進に取り組む必要があります。

②施策と対策

高架下駐車場としての利点をPRしながら、利用台数の向上に向けた施策を行います。

(3) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
恵み野駅跨線橋高架下東駐車場の利用促進	○高架下駐車場の利点をPRし、利用台数の向上策を検討・実施	○継続



恵み野跨線橋高架下東駐車場

6. 恵み野跨線橋高架下西駐車場

(1) 現状の利用台数 (駐車可能台数73台)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高架下西 (73台)	平日	6,315	5,942	6,785	7,579	7,166	7,589	9,117	10,623	9,201
	土日祝日	1,994	2,546	2,953	3,087	2,280	2,378	3,192	4,290	3,806
	(サービスタイム分)	488	765	831	747	716	864	756	945	575
	合計	8,309	8,488	9,738	10,666	9,446	9,967	12,309	14,913	13,007
	利用率	31.2	31.9	36.5	40.0	35.5	37.4	46.2	56.0	48.8

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

現状、もっとも利用が低い駐車場です。本駐車場周辺には住宅や商業施設等がなく需要度が低い状況ではありますが、認知度を高めつつ高架下の利点を周知し利用台数の向上に向けた取組を進めます。

②施策と対策

高架下駐車場としての利点をPRしながら、利用台数の向上に向けた施策を行います。

(3) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
恵み野駅跨線橋高架下西駐車場の利用促進	○高架下駐車場の利点をPRし、利用台数の向上策を検討・実施	○継続



恵み野駅跨線橋高架下西駐車場

7. 島松駅横駐車場

(1) 現状の利用台数（駐車可能台数109台）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
島松駅横 (109台)	平日	20,922	22,400	22,257	19,941	13,072	14,348	18,057	21,044	22,176
	土日祝日	7,670	8,513	8,613	8,098	3,950	4,870	7,036	9,508	10,289
	(オーバータイム分)	1,081	2,002	1,915	1,905	1,488	2,076	2,354	2,498	2,333
	合計	28,592	30,913	30,870	28,039	17,022	19,218	25,093	30,552	32,465
	利用率	71.9	77.7	77.6	70.5	42.8	48.3	63.1	76.8	81.6

※各年度の利用台数は平日、土日祝日別に各日の一時間単位での最大利用台数を合算して算出しています。

※（仮称）島松地区複合施設建設時の駐車可能台数は53台

※（仮称）島松地区複合施設供用開始後の駐車可能台数は82台を予定

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

（仮称）島松地区複合施設建設用地に本駐車場の敷地が含まれ、工事中はもとより施設建設完了後も駐車可能台数が減少することとなります。

減少する駐車台数の補填策として、指定管理者が自主事業として島松駅周辺の民有地を活用した駐車場事業を実施しています。

今後も需要を的確に把握し、指定管理者と協議を重ねる必要があります。

②施策と対策

島松地区複合施設の供用開始以降、駐車場の需要が変化することが予想されることから、駐車需要を適宜把握し、指定管理者と島松駅東口・西口への需要に応じた施策を検討します。

(3) 事業計画

駐車場の利用促進

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
需要に応じた駐車台数の拡充検討	○検討 指定管理者と対応施策を協議	○継続



島松駅横駐車場

【駐輪場編】

第5章 駐輪場計画について

【1】計画の目的

環境に優しく手軽で安価な交通手段であり、昨今の環境意識の高まりや健康志向などの背景からも自転車利用が増加傾向にあります。

恵庭市民における主要な交通手段のひとつとして、駐輪場施設の整備を行うとともに、利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図り、放置自転車のない安全で安心なまちをつくる駐輪環境整備を目的とします。

【2】計画の期間

策定から概ね10年間とします。なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、適宜見直しをするものとします。

【3】計画の対象区域

この計画の対象となる区域は、主に恵庭市内における『恵庭駅・恵み野駅・島松駅（以下「JR3駅」とする。）』周辺とします。

特に恵庭駅、島松駅は自転車の適正利用および駐輪場などの施設整備を進める上で重点的に対策を講じる地域とします。

【4】計画の実施主体

上記の目的を達成するためには、恵庭市、指定管理者、道路管理者、事業者、利用者等自転車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

第6章 自転車利用の現状と課題

【1】自転車利用の現状

1. 恵庭市営駐輪場の位置

注：() は、駐車可能台数

① 恵庭駅西口屋内駐輪場
(550 台)

② 恵庭駅西口高架下駐輪場
(382 台)



③ 恵庭駅東口駐輪場
(札幌側)
(371 台)

④ 恵庭駅東口駐輪場
(千歳側)
(433 台)

⑥ 恵み野駅西口駐輪場
(226 台)



⑤ 恵み野駅東口駐輪場
(743 台)

⑧ 島松駅西口駐輪場
(24 台)



⑦ 島松駅東口（仮設）駐輪場
(280 台)

2. 自転車利用の現状

自転車は、市全体の交通環境の下で、通勤通学を主体とした駅へのアクセス交通として利用されており、特に、高校、大学、専門学校等の学生による自転車利用者が多くなっています。

また近年の環境意識の高まりや健康増進から、JR駅利用者についても駅までの移動手段として、自転車を利用する方が多くなっているほか、買い物等による市内での移動手段としても自転車が利用されています。

さらに自転車の種類がシティサイクルに加え、楽に移動ができる電動アシスト自転車の普及が進んだことや、ロードバイク、マウンテンバイクなど用途に応じて多種多様になったこともあり、交通手段としての需要が高まっています。

平成18年（2006）実施の道央都市圏パーソントリップ調査において、自転車利用目的全体に占める通勤通学の割合は22%となっています。

平成22年（2010）実施の国勢調査における通勤通学の交通手段としての自転車利用率は交通手段全体（鉄道・電車及び自転車を含む）の8.1%となっており、うち市外に及び市外からの通勤通学に対する自転車利用率は9.7%となっており、その大半は自転車と鉄道・電車利用を併用していることから、駅周辺の駐輪場は市民生活を送るうえで重要な役割を担っています。

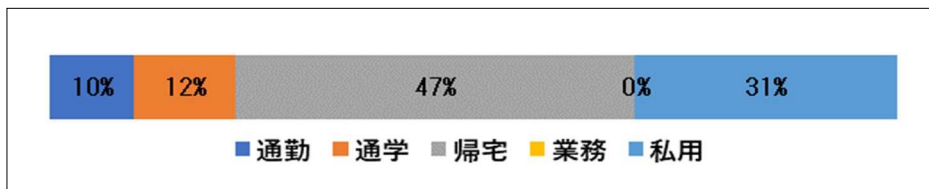


図 自転車利用目的（資料：道央都市圏パーソントリップ調査（H18））

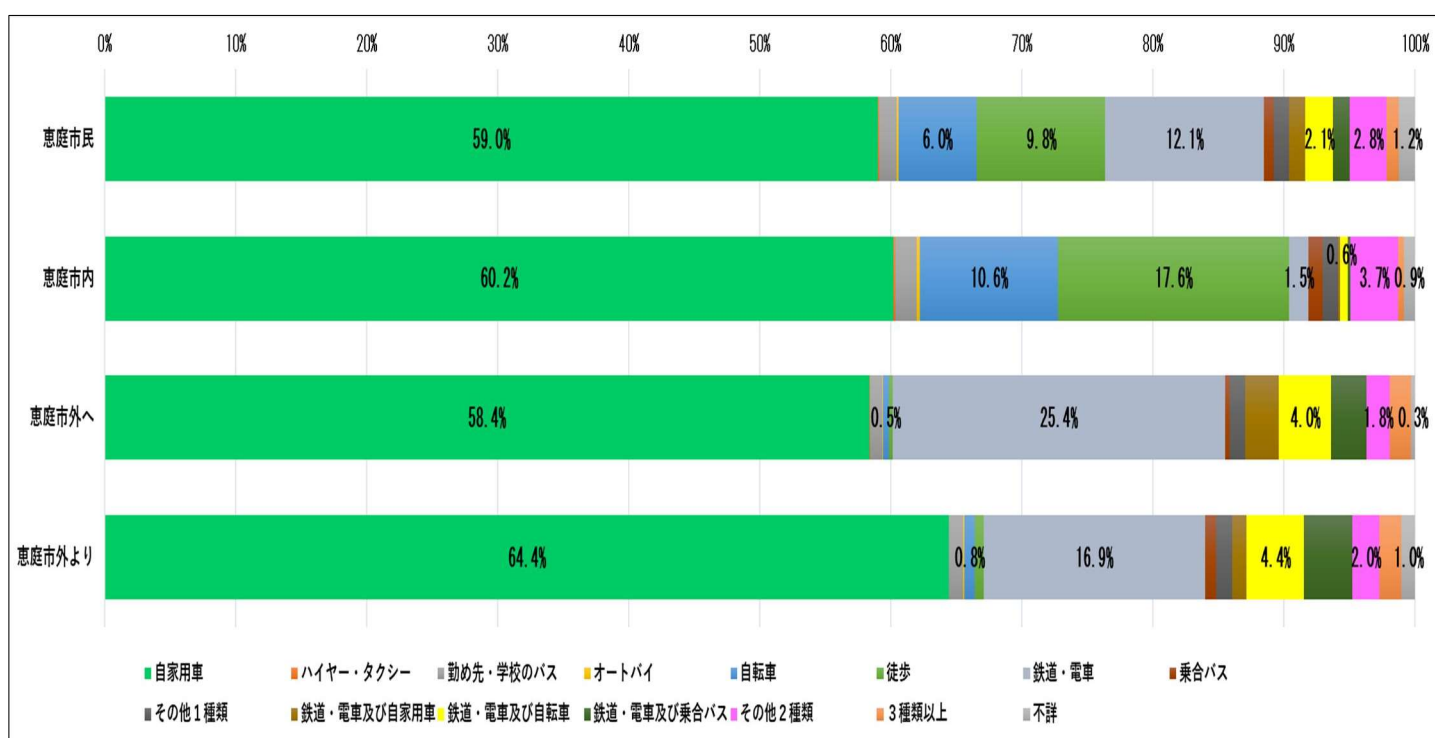


図 通勤・通学の交通手段（資料：国勢調査（H22））

3. 恵庭市営駐輪場の状況

恵み野駅西口の駐輪場が最も古く昭和50年代に整備されました。平成に入り、駅前開発時に恵庭駅東口、恵み野駅東口の駐輪場が整備され、恵庭駅西口の飽和自転車緩和に向け平成23（2011）年に黄金相生跨線橋高架下に、平成27（2015）年に恵庭駅西口屋内有料駐輪場が整備されました。また、平成25（2013）年には島松駅西口にも駐輪場が整備されています。

令和7年（2025）現在、恵庭市内においては、恵庭駅西口2か所、恵庭駅東口2か所、恵み野駅東口1か所、恵み野駅西口1か所、島松駅東口（仮設）1か所、島松駅西口1か所の8か所に市営駐輪場があります。

駅別での利用状況は、恵み野駅、島松駅については駐車可能台数に収まる駐輪に対し、恵庭駅は西口高架下駐輪場において駐輪台数が駐車可能台数を上回る状況になっています。

表 駐輪場の駐輪可能台数と駐輪台数

駐輪場名		駐輪可能台数	駐輪台数						
			H28年平均	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月	R7年8月	R7年9月
恵庭駅西口屋内駐輪場（いざりえ）		550	135	146	172	135	184	161	191
恵庭駅西口高架下駐輪場	A	382	455	104	116	117	103	104	117
	B			191	230	225	169	194	236
	C			86	133	113	195	114	202
恵庭駅東口駐輪場（札幌側）		371	506	215	264	241	248	247	250
恵庭駅東口駐輪場（千歳側）		433	207	210	265	266	208	214	247
恵み野駅東口駐輪場	1階	743	351	198	212	213	219	222	229
	2階			143	150	126	116	132	144
恵み野駅西口駐輪場		226	208	170	193	237	151	186	190
島松駅東口（仮設）駐輪場 ※H28年は島松駅東口駐輪場		280 ※H28は410	304	168	167	172	167	172	186
島松駅西口駐輪場		24		14	16	17	17	13	19
合計		3,009	2,166	1,645	1,918	1,862	1,777	1,759	2,011

4. 長期駐輪回収自転車数・引渡し駐輪自転車数

毎年春と秋の年2回、各市営駐輪場に長期間にわたって残置されている自転車に対し警告札を付して、期限までに移動がない自転車について回収し、恵み野跨線橋高架下西の保管場所に移動しています。

回収状況としては、恵庭駅西口高架下駐輪場から回収される台数が他の駐輪場と比較して突出しています。要因としては学生の利用率が高く、卒業後そのまま残置されているケースが散見しているものと思われます。

所定の保管期間を経過し引き取り手のない自転車については、恵庭北広島自転車商業協同組合との協定に基づき引渡しを行っています。

表 恵庭北広島自転車商業協同組合への引渡し駐輪自転車数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
引渡し台数	439	288	319	252	231	253	179	184	169	193

表 長期駐輪自転車数

駐輪場名	駐輪可能台数	長期駐輪回収自転車台数					
		H30年春	H30年秋	R2年春	R2年秋	R7年春	R7年秋
恵庭駅西口屋内駐輪場（いざりえ）	550	3	4	2	7	10	13
恵庭駅西口高架下駐輪場	382	52	28	38	20	41	62
恵庭駅東口駐輪場（札幌側）	371	45	43	76	22	14	23
恵庭駅東口駐輪場（千歳側）	433						
恵み野駅東口駐輪場	743	16	18	42	14	16	11
恵み野駅西口駐輪場	226	7	5	10	14	3	8
島松駅東口（仮設）駐輪場	280	11	14	16	7	9	10
島松駅西口駐輪場	24	1	0	0	0	1	0
合計	3,009	135	112	184	84	94	127

【2】自転車利用の課題

1. 駐輪場施設の老朽化への対応

駐輪場が整備されてから40年近く経過している駐輪場があり、屋根、支柱、路面などが経年劣化し、利用者の安全確保の面からも更新や再整備が必要になってきています。

現在、(仮称)島松地区複合施設の建設が進められており、既存の島松駅東口駐輪場は解体され仮設の駐輪場により運用しています。今後は複合施設敷地内に駐輪場が整備される計画になっています。

また、島松駅周辺再整備事業においても駐輪場整備が検討されています。

2. 駐輪場の利用状況

恵庭駅、恵み野駅、島松駅周辺の駐輪場は十分な駐車台数が確保されています。しかし、恵庭駅西口については高架下駐輪場の利用が高い反面、屋内駐輪場には十分な余裕があることから、屋内駐輪場への利用を促す必要があります。

3. 長期駐輪自転車の存在

市内JR3駅のうち、恵庭駅西口高架下、東口駐輪場に長期間駐輪されている自転車が他の駐輪場と比較して多く対応に苦慮しています。

長期駐輪自転車が増加する原因としては、学校への通学に利用していた場合卒業時に置き去りにする、容易に手に入る、処分する際有料になるなどが考えられます。

長期駐輪や放置をしないよう市内の高等学校と連携を強化し、生徒へ周知するとともに、駐輪場内の掲示においても長期駐輪しないよう啓発を行っています。また、長期駐輪の中には無施錠の自転車も多く、盗まれそのまま駐輪場に置かれたままになっているケースが散見されています。所有する自転車への施錠の徹底を促す啓発を警察機関と連携し継続して実施しています。

4. 引渡し自転車の存在

毎年春と秋に実施の長期駐輪自転車の回収後、引取がない自転車は恵庭北広島自転車商業協同組合との協定に基づき引渡しを行っています。

毎年の引渡し台数は令和に入り200台前後で推移しています。

長期駐輪自転車を減少させることが引渡し件数の減少に直結することから、粘り強く長期駐輪に対する注意喚起を行う必要があります。

5. 盗難自転車の存在

自転車が盗難に遭った後、駐輪場に放置され、長期駐輪自転車となっている状況がみられます。警察と連携し、施錠の徹底に向け対応する必要があります。

6. 自転車利用時のマナーの低下

自転車利用時のマナー啓発を実施していますが、特に道路交通法の改正により自転車の乗り方に関する制度が変更されていることから、警察や関係団体と連携して啓発活動を実施するとともに、長期駐輪の解消を目指す必要があります。

7. 指定管理者制度による継続的な管理運営

民間のノウハウを活用した管理運営への移行に向け協議を重ね、令和6年（2024）7月より指定管理者制度を導入し、利用者の利便性向上を図っています。

今後も指定管理者と協力しながら、民間のノウハウを活かし、駐輪場の利便性向上の検討を進める必要があります。

第7章 駐輪場計画の基本理念

【1】基本理念

自転車は市民の主要な交通手段で、利用者がルールを順守し利用すべき交通手段です。自転車に関わる者それぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。

【2】基本方針

次の3つを柱とします。

1. 自転車利用環境の整備

道路管理者、鉄道事業者等の協力により、駐輪場の適正な整備を行います。経年劣化による危険箇所の改善に向けた駐輪場の再建、改修、利用実態に合わせた駐輪スペースの確保を行います。さらに防犯対策として、駐輪場内の常夜灯の点灯、管理員による定時巡回などに取り組んでいきます。

2. 長期駐輪自転車対策の推進

駐輪場利用者が安心・安全に利用できるよう、長期に亘って移動なく駐輪されている自転車対策として、春と秋に対象となる自転車に警告札を取り付けたうえで、そのまま残置されている自転車を回収し一時保管場に移動させる取り組みを継続して実施します。

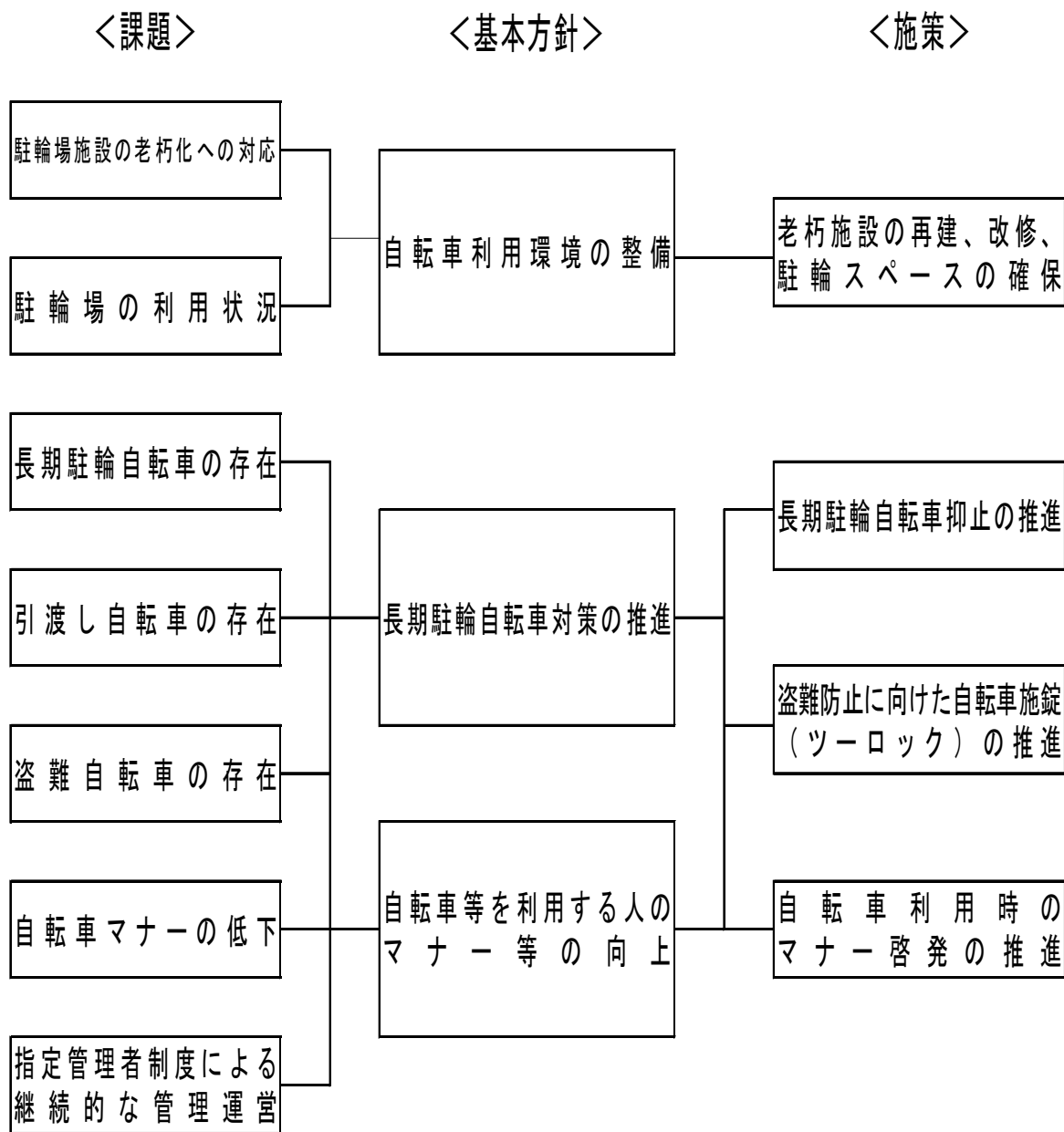
また、長期駐輪未然対策として、市内高等学校と連携し生徒への周知を図るとともに、長期駐輪自転車には盗難されたものが多く含まれているため盗難防止に向けたツーロックなど施錠の徹底に向けた啓発も実施します。

3. 自転車等を利用する人のマナー等の向上を図る

道路交通法の改正により自転車の乗り方に関する制度が変更されていることも踏まえ、教育機関でのマナー教育、駅周辺での啓発に努めます。

【3】施策の体系及び内容

3つの基本方針に従い、それぞれ施策を展開します。



第8章 駐輪場基本計画

【1】各駐輪場の重点施策

1. 恵庭駅西口屋内駐輪場（自転車駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	191人/日	令和7（2025）年9月末現在
--------	--------	-----------------

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
恵庭駅西口 屋内駐輪場	平成27年度 (2015)	550台	34.7%	

（3）問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅西口屋内駐輪場は、平成27（2015）年4月に恵庭駅西口再開発事業と併せて整備され、同年4月、5月は無料期間として開放し、400台程度の利用がありました。また、同年6月から有料化に移行し、現在の利用台数は1日150から200台程度に留まっている状態です。一方、冬期保管において令和6（2024）年度は約400台の利用があり、冬期とそれ以外の時期の利用状況に格差が生じています。

恵庭駅西口には高架下にも駐輪場があり、駐輪可能台数を上回る駐輪台数があり飽和状況にあることから、屋内駐輪場のメリットを周知し利用向上につなげることが重要です。

また、券売機等の老朽化による更新等についても、検討していく必要があります。

②施策と対策

当駐輪場の利用台数の向上が恵庭駅西口における長期駐輪自転車の減少にもつながっていくものと考えていることから、利用の向上を図ることが重要であり、有料ではありますが当駐輪場の屋内のメリットを十分に周知し利用向上につなげていきます。また需要調査などにより利用が低い理由として有料であることが起因となっている場合には、需要や利用状況、利用料金収入などについて適宜把握するとともに、券売機等の更新等を含めた様々な視点を持って、利用料金の見直しの検討が必要であると考えます。

(4) 事業計画

施策名	前期 令和 8 年～令和 12 年	後期 令和 13 年～令和 17 年
恵庭駅西口屋内駐輪場の利用促進	○当駐輪場のメリットの周知 ○サービスの拡充 ○料金の見直し検討	○継続



恵庭駅西口屋内駐輪場

2. 恵庭駅西口高架下駐輪場（自転車等駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	555人/日	令和7（2025）年9月末現在
--------	--------	-----------------

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
恵庭駅西口 高架下駐輪場	平成25年度 (2013)	382台	145.3%	

（3）問題点と施策の方向

①問題点

高架下を利用した駐輪場として、駐輪可能台数を超える利用状況になっており、特に駅に近いAブロックが恒常的に混雑している状況にあります。恵庭駅西口は屋内有料駐輪場と合わせると、駐輪台数すべてが既存の駐輪場で収まります。

当該駐輪場は恵庭駅西口の再整備に併せ高架下に整備し、照明器具を設置するなど、安全・安心な駐輪場として取り組みを進めていますが、盗難に関する問い合わせが市にたびたび寄せられています。

毎年春には、市内の高校を卒業する生徒や市外に通う学生などが使用した自転車の放置が多数発生しています。学校に対し自転車の引き取りや夏休み及び冬休みに自転車を駅駐輪場に放置しないよう生徒指導をお願いしているところです。

②施策と対策

当該駐輪場利用者に対し、屋内有料駐輪場への利用を促し、恵庭駅西口全体の需要と供給の適正化に努めます。

当該駐輪場は市外から市内の高校に通う学生の利用も多いことから、自転車マナーやルール啓発及び盗難防止に向けた施錠の徹底の指導を学校に依頼していきます。

(4) 事業計画

施策名	前期 令和 8 年～令和 12 年	後期 令和 13 年～令和 17 年
恵庭駅西口屋内駐輪場の利用促進	○恵庭駅西口屋内駐輪場の利用促進	○継続
長期駐輪自転車の削減	○春・秋の長期駐輪自転車の回収	○継続
学生への自転車マナーの啓発	高校への学生指導の依頼	○継続



恵庭駅西口高架下駐輪場Aブロック



恵庭駅西口高架下駐輪場Bブロック



恵庭駅西口高架下駐輪場Cブロック

3. 恵庭駅東口駐輪場（自転車駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	497人/日	令和7（2025）年9月末現在
--------	--------	-----------------

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
恵庭駅東口駐輪場	平成16年 (2004)	804台	61.8%	

（3）問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅東口の札幌側、千歳側ともに利用台数が駐輪可能台数を下回っており十分余裕があります。駐輪用のサイクルラックを配置し、平日の朝と夕方に駐輪自転車の配置整理を指定管理者が行い、場内は整理されています。駅利用者からの駐輪自転車が歩行を妨げているといった苦情もありません。

長期駐輪自転車が年によってばらつきはあるものの年間50台から100台程度発生していることから、長期駐輪自転車削減への取組が必要となります。

②施策と対策

恵庭駅東口駐輪場は、黄金地区の宅地整備による人口増加と大学及び高校に通う学生の利用などから一日の利用者が500人前後で推移しています。

当駐輪場は市外から市内の大学等に通う学生の利用も多いことから、自転車マナーやルール啓発及び盗難防止に向けた施錠の徹底の指導を学校に依頼していきます。

（4）事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
長期駐輪自転車の削減	○春・秋の長期駐輪自転車の回収	○継続
学生への自転車マナーの啓発	○大学及び高校への学生指導の依頼	○継続



恵庭駅東口駐輪場（札幌側）



恵庭駅東口駐輪場（千歳側）

4. 恵み野駅東口駐輪場（自転車駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	373人/日	令和7（2025）年9月末現在
--------	--------	-----------------

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
恵み野駅東口駐輪場	平成19年 (2007)	743	50.2%	

（3）問題点と施策の方向

①問題点

恵み野駅東口駐輪場の駐輪スペースには十分余裕がありますが、二階建て構造のため、高齢者などの利用者は自転車の上げ降ろしを避けるため一階に駐輪する傾向にあります。高校生など若年者は二階に駐輪する姿が多く散見され高齢利用者に配慮した利用形態が図られています。

駐車場施設の老朽化が進行しており、一階の天井部分の広範囲にわたる錆と2階床部分の亀裂について、改修整備が必要な状態にあります。

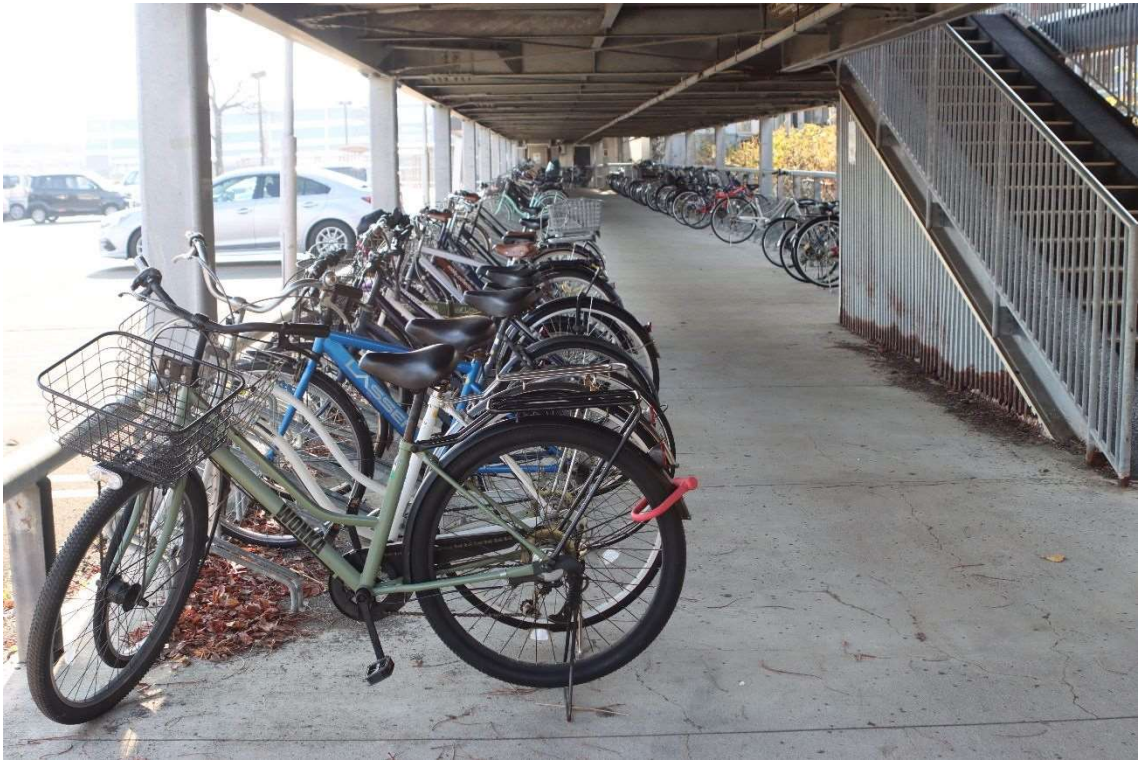
②施策と対策

自転車を駐輪するスペースは十分確保されていることから、長期駐輪防止に向けた啓発を行います。専門学校や高等学校の学生も多く利用していることから、自転車利用のルールとマナー及び盗難防止に向けた駐輪時の施錠の徹底について、学校への啓発を図っていきます。

駐車場施設の修繕について、指定管理者と連携を図りながら利用者が安全安心に利用できるよう改修、再整備を行います。

（4）事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
長期駐輪自転車の抑止	○利用者への啓発、近隣学校への働きかけ	○継続
盗難防止に向けた駐輪時の施錠履行	○近隣学校への施錠履行に向けた指導の依頼	○継続
駐輪場施設の老朽化への対応	○改修、再整備について検討	○改修・再整備の検討・実施



恵み野駅東口駐輪場1階部分



恵み野駅東口駐輪場2階部分

5. 恵み野駅西口駐輪場（自転車駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	190人/日	令和7（2025）年9月末現在
--------	--------	-----------------

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
恵み野駅西口 駐 輪 場	平成元年頃 (1989)	226	84.1%	

（3）問題点と施策の方向

①問題点

屋根あり駐輪場にはサイクルラックがなく、駐輪の際制限を受けづらい形態であります。昨今の自転車需要の増加により、奥側の屋根なし駐輪スペースに駐輪する台数が増加してきたため、サイクルラックを設置して対応しています。また、屋根あり駐輪場は老朽化による錆侵食により屋根を支える支柱の根本部分の腐食が進行しており、安全面が危惧されるところです。指定管理者制度への移行時に指定管理者が場内の電灯をLED化し明るくなったところです。また、路面のアスファルトが経年劣化により凸凹が生じており、水溜まりや利用者がつまずくなど利用時において危険があります。

②施策と対策

一日の利用者は200人前後で推移しており、10年前とほぼ同数の利用者数となっていることから、駐車可能台数は充足しています。

駐車場施設の老朽化が進行しており、場内の路面整地や利用者の安全確保を考慮した改修整備を図る必要があります。

（4）事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
駐輪場施設の老朽化への対応	○改修、再整備について検討	○再整備の検討・実施



恵み野駅西口駐輪場（屋根あり）



恵み野駅西口駐輪場（屋根なし）

6. 島松駅東口（仮設）駐輪場（自転車駐車場）

（1）現況の自転車利用者数

自転車利用者	186人/日	令和7（2025）年9月末現在
	205人/日	令和6（2024）年9月末現在（島松駅東口駐輪場）

（2）駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
島松駅東口 （仮設）駐輪場	令和7年 （2025）	280	66.4%	R7年9月末
	平成元年 （1989）	410	50.0%	R6年9月末

※（仮称）島松地区複合施設完成後は、施設敷地内に286台駐輪可能の駐輪場が整備予定

※R6年9月末の実績は、島松駅東口駐輪場

（3）問題点と施策の方向

①問題点

島松駅東口南側に設置されていた島松駅東口駐輪場は（仮称）島松地区複合施設整備に伴い令和7年（2025）3月に撤去され、同年4月より駅東口北側に仮設の駐輪場を整備し運用していますが、従前の駐輪場（駐輪可能台数410台）の7割程度の駐輪可能台数となっています。（仮称）島松地区複合施設の完成後は、施設敷地内に駐輪可能台数286台の駐輪場が併設される予定ですが、従前の駐輪可能台数を確保できない見込みのため、現在計画されている島松駅周辺再整備事業において駐輪場の整備が予定されており、駐輪可能台数の確保に向け担当課と連携協議を図っていく必要があります。

現在の仮設駐輪場は未舗装の砂利路面ではありますが、利用者からの苦情なく利用されています。

春と秋の長期駐輪自転車の回収台数として20台前後が発生しており、高等学校の卒業シーズンとなる春の回収台数が多い状況です。長期駐輪の抑止に向け、高等学校での生徒指導の取組が必要です。

②施策と対策

（仮称）島松地区複合施設完成までの間は仮設駐輪場での運用となり、多くの方が利用できるよう場内整備を行うとともに、駐輪可能台数の確保のため、長期駐輪自転車防止に向けた利用者や学校への啓発を行っていきます。

島松駅周辺再整備事業において予定されている駐輪場整備においては、従前の駐輪可能台数の確保に向け、担当課との連携・情報共有を図ります。

(4) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
長期駐輪自転車の抑止	○利用者への啓発、近隣学校への働きかけ	○継続
島松駅周辺再整備事業における駐輪場整備	○担当課との連携・情報共有	○継続



島松駅東口（仮設）駐輪場

7. 島松駅西口駐輪場

(1) 現況の自転車利用者数

自転車利用者	19人/日	令和7年(2025)9月末現在
--------	-------	-----------------

(2) 駐輪場整備状況

名称	設置年	駐輪可能台数	利用率	備考
島松駅西口駐輪場	平成25年(2013)	24	79.2%	条例には位置づけされていない

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

平成25年(2013)にサイクルラック12台分を設置し、令和7年(2025)にサイクルラックを24台分に増設したため、無造作な駐輪状態は解消されました。

島松駅西側は近年住宅地が造成されたことから、今後利用者が増え駐輪台数に不足が生じることが考えられます。

②施策と対策

現状における対策は特に必要がないと考えられますが、今後は島松駅周辺再整備事業において西口側の整備が計画され、駐輪場整備が予定されていることから、担当課と連携・情報共有を図ります。

(4) 事業計画

施策名	前期 令和8年～令和12年	後期 令和13年～令和17年
島松駅周辺再整備事業における駐輪場整備	○担当課との連携・情報共有	○継続



島松駅西口駐輪場

【資料編】

第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定の経緯

年月日	内容
令和8年1月22日	第1回恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会 ■計画素案提示
令和8年1月26日	厚生消防常任委員会報告 第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画の策定について
令和8年2月1日	第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画（案） パブリックコメント実施（3月2日まで）
令和8年3月12日	厚生消防常任委員会報告 ■計画案報告
令和8年3月16日	第2回恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会 ■計画案報告
令和8年3月25日	恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会が市長に提言

パブリックコメントの結果

①募集期間：令和8年2月1日(日)から令和8年3月2日(月)

②募集方法：持参・郵送・FAX・電子メール

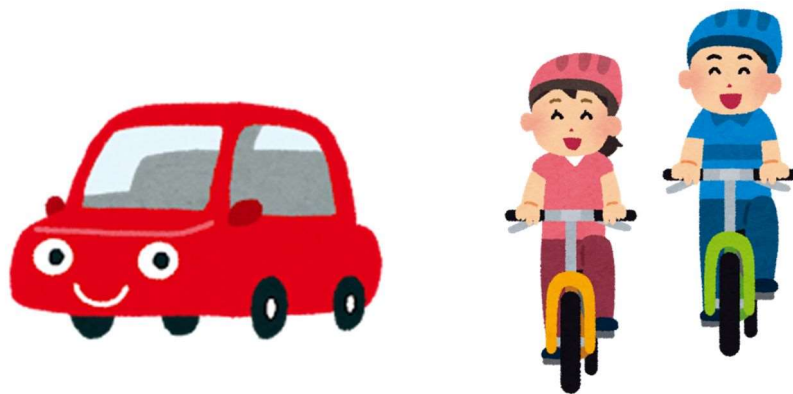
③募集結果：

持参	郵送	FAX	電子メール	合計
0	0	0	2	2

第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員

委員種別	選出先	役職	氏名
警察関係者	北海道札幌方面 千歳警察署	恵庭交番所長	中川 雅人
行政機関関係者	札幌開発建設部 千歳道路事務所	所長	堀田 暢夫
障がい福祉関連団体関係者	恵庭市保健福祉 部障がい福祉課	課長	佐藤 和彦
高齢福祉関連団体関係者	恵庭市老人クラ ブ連合会	副会長	峯垣 伊佐美
商工業関連団体関係者	恵庭商工会議所		落合 信也
景観関連団体関係者	えにわシーニッ クプロジェクト	代表	久保 純一
学校教育関連団体関係者	北海道立恵庭南 高等学校	教頭	南川 亮一
町内会関連関係者	恵庭市町内会連 合会	副会長	佐々木 正博

※鉄道関係者については JR 北海道より辞退の申し出あり
公募については応募者なし



生活環境部 生活環境課